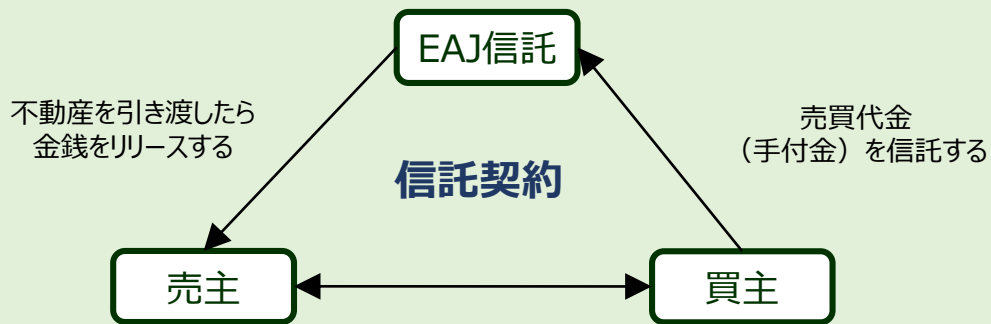


<日本不動産へ投資するお客様へ>

エスクロー・エージェント・ジャパン信託（EAJ信託）は
エスクローサービス／不動産売買トラストアカウントサービスを提供しています。

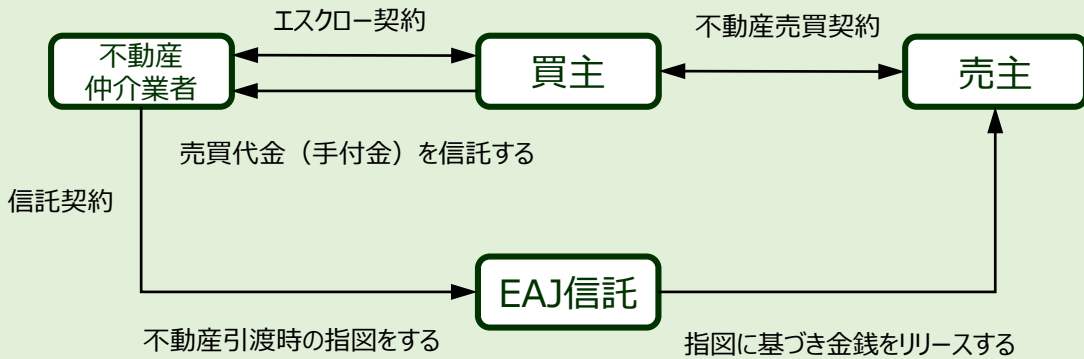
エスクローサービス



エスクローサービスは、買主が不動産売買代金（手付金）をEAJ信託に信託し、売主が不動産を引き渡したと同時に、売主・買主連名で交付請求を行うものです。

信託契約は、売主・買主・EAJ信託の三者間で行います。

不動産売買トラストアカウントサービス



基本的なサービス内容につきましては、エスクローサービスと同じですが、不動産売買トラストアカウントサービスでは、売主・買主に煩わしい信託契約締結の手続きが必要なく、仲介業者とEAJ信託間のみでの締結でサービスをご利用いただくことが可能です。また、売買が確定されていない場合でも、投資資金を信託口座へプールしていただくことが可能です。

—なぜ、売主と買主は信託契約締結の必要がないのか？

信託契約は、仲介業者が買主から預かった金銭につき、仲介業者を委託者、買主を受益者、EAJ信託を受託者とする契約となっており、受益者は、委託者が指定するだけなので契約関係に入らないためです。

**当社と信託契約している日本の仲介業者をご利用いただくことで、
安心して確実かつスムーズな不動産取引をサポートする「不動産売買トラスト
アカウントサービス」のご利用が可能です。**

ご利用メリット

1. 日本国内で口座を持たなくとも決済が可能

本サービスは、信託口座を利用したスキームになっているため、日本国内に口座を作る必要がありません。

2. 決済当日はスムーズな手続きが可能

事前に信託口座に資金をプールしていただくことで、決済当日の資金移動をスムーズに行うことが可能です。

3. お客様の大切な資金の保全が可能

お客様より信託された売買代金は、信託の倒産隔離機能により、万が一委託者または受託者が倒産した場合でも、その影響を受けることなく安全に保全されます。

お問い合わせ

本サービスに関するお問合せは、下記のアドレス宛にお願いします。
お問合せの内容により、返答に日時を要する場合がございます。

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託

[Mail:info_trust@ea-j.jp](mailto:info_trust@ea-j.jp)